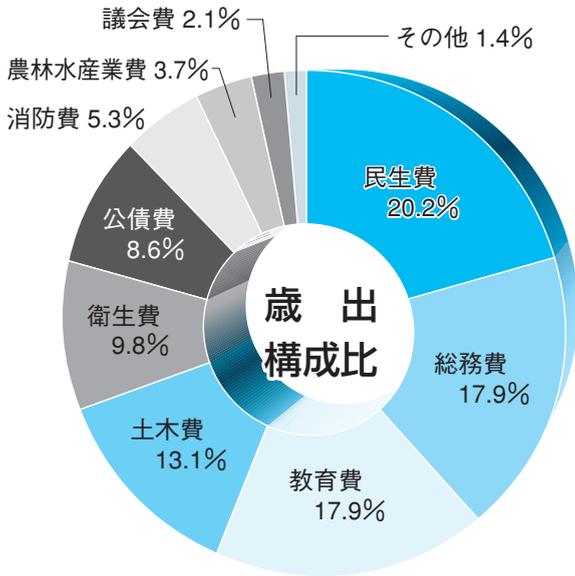


総額

9,685万3千円



37億円

() 内は前年比

[その他…労働費、諸支出金、予備費]



平成17年度の一般会計をはじめ特別会計・事業会計の6会計予算が、3月定例町議会で議決されました。一般会計予算は37億円で、前年度に比べ28.2%の減となりました。また、特別・事業会計予算は、前年度に比べ2.2%増の35億9,685万3千円と決めました。

会計別予算規模 (率は前年比)

会計	金額	前年比
一般会計	37億円	△28.2%
特別会計	老人保健	7億8,700万円 0.3%
	国民健康保険	8億6,700万円 3.5%
	介護保険	5億7,160万円 9.5%
	下水道事業	9億584万7千円 △8.6%
水道事業会計	4億6,540万6千円 21.9%	
合計	72億9,685万3千円	△15.8%

町債(地方債)とは

町債は、地方公共団体の財政収入の中で大切な財源であり、当該公共財産の事業効果が後世の住民に及ぶ場合には、税の公平性の観点から地方債を起こし、後年度にも繰り延べて支払うのが適当であると考えられます。

また、町債を起こす場合には議会において予算審議を受け、さらに無理な負担を将来に残さないように適正限度を保持させるため、総務大臣および県知事との協議が必要となります。さらに、町債には国が補てんすべきものも多く、元利償還金の一部が財政力に応じて地方交付税として国より算入されています。

財政用語

- **繰入金** 積み立てた基金から支出するお金です。預貯金をおろすようなものです。
 - **地方交付税** 市町村の財政力に応じて国から交付されるお金です。財政力が弱いほど交付額が多くなります。
 - **国庫・県支出金** 町が行う特定の事業に対して国や県が交付する補助金などです。
 - **地方譲与税** 国税の自動車重量税・地方道路税などが、一定割合で町に交付されるお金です。
 - **地方消費税交付金** 地方消費税の2分の1が県から交付されるお金です。
- 歳出
- **公債費** 町の借金である町債などの償還金です。